

令和2年6月2日

羽村市新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長 羽村市長 並 木 心

市が主催するイベント等に関する取扱いについて（第7報）

羽村市新型コロナウイルス感染症対策本部では、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言の終了に伴い、すでに6月1日(月)から、公共施設の利用を一部再開いたしました。下記の施設につきましても、記載のとおり、順次再開してまいります。状況に応じて、見直す場合があります。

なお、詳細につきましては、市公式サイト等でお伝えしてまいります。

○6月8日(月)から再開する施設

- ・福祉センター

○6月9日(火)から再開する施設

- ・ゆとろぎ、コミュニティセンター（じゅらく苑）、いこいの里

○6月15日(月)から再開する施設

- ・地域集会施設及び学習等共用施設（町内会館）

市民の皆様におかれましては、引き続き、「三つの密」（密閉・密接・密集）を避ける、マスクの着用、部屋の換気などの感染防止に取り組んでいただきますようご理解とご協力をお願い申し上げます。